



開講時期	科目区分	科目名	学習方法	単位数		スクーリング(予定)			メディア授業		備考
				必修	選択	コマ数	日数	受講料	受講料		
<b>学科科目</b>											
2023年 4月～	認定心理士科目	心理学概論	T		4						
		心理測定法	STR		4 (2)	14	4	15,000	15,000	学習方法選択	
			TR		4						
		心理学実験実習1	R		2						
		学習心理学	T		4						
		発達心理学	T		4						
		臨床心理学	T		4						
		社会心理学	T		4						
		認知心理学	R		4						
		ST		4 (2)	14	4	15,000	15,000	学習方法選択		
		T		4							
	心理・仏教学系科目	人間論	S		2 (2)				15,000	メディア授業のみ	
		実践仏教	S		2 (2)	14	4	20,500※1			
		坐禅研修	S		2 (2)	14	3	28,000※2			
		念仏研修	S		2 (2)	14	3	45,000※3			
		仏跡研修 [隔年開講]	S		4 (4)	—	6泊8日	30,000※4		R5:開講 R6:休講	
		生活仏教(日本仏教の諸宗派)	S		2 (2)	14	4	15,000			
	実践系科目	ソーシャルワークの倫理と実践	STR		2 (1)	7	2	7,500		★実習要件科目	
		社会福祉経営と社会経済 [隔年開講]	STR		2 (1)	7	2	7,500		R5:開講 R6:休講	
		貧困と社会構造 [隔年開講]	STR		2 (1)	7	2	7,500		R5:開講 R6:休講	
		スクールソーシャルワーク実践 [隔年開講]	STR		2 (1)	7	2	7,500		R5:休講 R6:開講	
		子どもの社会的養護と家族支援 [隔年開講]	STR		2 (1)	7	2	7,500		R5:休講 R6:開講	
	社会福祉系科目	地域福祉と包括支援体制2	● T		2						
		福祉サービスの組織と経営	● T		2						
		社会保障	● T		4						
		貧困に対する支援	● T		2						
		保健医療と福祉	● T		2						
演習・実習系科目	ソーシャルワーク演習1	○ R		4							
	ソーシャルワーク演習2	○ SR		3 (2)	19	6	26,250				
	ソーシャルワーク実習指導1	免2 ○ SR		3 (1)	7	5	8,750				
	ソーシャルワーク実習1	免1、免2 ○ S		1 (1)	8日(60時間)以上		未定		◆履修条件参照		
認定心理士科目	パーソナリティ心理学	T		4							
	心理学実験実習2	SR		2 (1)	14	4	17,000※5				
心理・仏教学系科目	精神医学	T		2							
	家族関係論	S		2 (2)				15,000	メディア授業のみ		
2024年 4月～	社会福祉系科目	権利擁護を支える法制度	○ T		2						
		刑事司法と福祉	○ ST		2 (1)	7	2	8,750			
	演習・実習系科目	ソーシャルワーク演習3	○ SR		3 (1)	3	1	3,750			
		ソーシャルワーク実習指導2	免2 ○ SR		2 (0)	7	5	8,750			
		ソーシャルワーク実習指導3	免2 ○ SR		1 (0)	4	2	5,000			
		ソーシャルワーク実習2	免2 ○ S		4 (4)	23日(180時間)以上		115,000※6		◆履修条件参照	

◆履修条件

- ・「ソーシャルワーク実習1」:①「ソーシャルワーク演習1」「ソーシャルワーク演習2」のレポートすべてを実習同年度の11月末までに合格していること。  
②★実習要件科目5科目の単位を実習同年度の11月末までに修得していること。
- ・「ソーシャルワーク実習2」:①「ソーシャルワーク実習指導1」の単位を実習前年度の3月末までに修得していること。  
②「ソーシャルワーク演習3」「ソーシャルワーク実習指導2」「ソーシャルワーク実習指導3」を同時履修すること。

※1 諸経費5,500円(坐禅のための坐布代金と写経のためのお手本と用紙代金)を含む

※2 諸経費13,000円(宿泊・食事費等)を含む

※3 諸経費30,000円(宿泊・食事費等)を含む

※4 別途、諸経費(30万円程度)が必要

※5 諸経費2,000円(実験機器維持費)を含む

※6 実習委託費35,000円を含む

※7 「SDGs発展」を履修するには「SDGs基礎」を単位修得していることが必要です。同年度に両科目を履修可能ですが、「SDGs発展」のスクーリング受講前までに「SDGs基礎」の単位修得が必要です。

※8 精神保健福祉士養成課程における「ソーシャルワーク実習」及び介護福祉士養成課程における「介護実習」を履修し、当該資格を取得した者のみ対象。

(「精神保健福祉士援助実習」を履修して精神保健福祉士の有資格者となった場合は免除となりません。)

○更新履歴

2022年 6月 3日 新規掲示

2022年 6月28日 カリキュラム表修正